

一般土木工事等に係る特別共同企業体等への発注基準の改正

一般土木工事等に係る特別共同企業体等への発注基準を次のとおり改正する。

令和7年3月28日

<改正の内容>

近年の建設工事費の上昇を踏まえ、入札参加資格者の格付等級に対応した契約予定金額を変更するため、一般土木工事、建築一式工事、電気工事、管工事、鋼橋梁（上部）工事、PC橋梁（上部）工事、機械器具製作据付工事及び電気通信工事の発注基準を改正する。

<実施時期>

令和7年10月1日以降、入札公告分から適用する。

一 般 土 木 工 事 の 発 注 基 準

区 分	単体・JV	単体	単体	単体	単体	単体	単体	単体	単体	単体	単体	JV(2~3者)	JV(2~3者)	JV(3~5者)	
	所在地要件	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内限定	県内限定	県内限定	県内限定	その他構成員 県内限定	所在地要件 なし
一般競争 入札 (WTO案件)	27.2億円														JV
公募型 一般競争 入札	20億円													JV	
	13.5億円												JV		
	7億円												単体A		
	4億円												単体A		
	3.5億円												単体A		
制限付き 一般競争 入札	2億円									単体A 【注5】					
	0.95億円									単体A 単体B					
	0.7億円									単体B 【注4】					
	0.4億円									単体B 単体C					
	0.3億円									単体B 単体C 【注3】					
	0.15億円									単体C 単体D 【注2】					
	0.1億円									単体C 単体D 【注1】					
指名競争 入札															

格付点数及び 総合数値	D5~C95 595以上 829以下	D5~C95 595以上 829以下	C5~B95 685以上 1,029以下	C5~B95 685以上 1,029以下	B5~B95 830以上 1,029以下	B5~ 830以上	A5~ 1,030以上	A5~ 1,030以上	A10~ 1,069以上	A15~ 1,108以上	(代表) 県内A15~ 1,108以上 (その他) 県内A5~ 1,030以上	(代表) 県外A30~ 1,225以上 (その他) 県内A20~ 1,147以上 (その他) 県内A5~ 1,030以上	(代表) 総合評定値 1,200以上 (その他) 総合評定値 1,000以上 1,030以上
----------------	--------------------------	--------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	--------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------	--	--	--

※ 特例的取扱い

- ・ 総合評価落札方式を適用する場合、高度な技術を要する工事等については、この発注基準によらないことがある。
- ・ 公募型一般競争入札及び制限付き一般競争入札が適用される工事で入札の競争性確保に必要な最低限の入札参加者数を確保することができない場合には、案件ごとに入札参加者審査会土木部会の審議を経て所在地要件等を緩和する。

【注1】 平均工事成績が75点以上の「単体・E」又は総合数値が495点（E50）以上の「単体・E」も対象とする場合がある。

【注2】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・B」も対象とする場合がある。

【注3】 平均工事成績が75点以上の「単体・D」又は総合数値が635点（D50）以上の「単体・D」も対象とする場合がある。

【注4】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・A」、平均工事成績が75点以上の「単体・C」又は総合数値が750点（C50）以上の「単体・C」も対象とする場合がある。

【注5】 平均工事成績が75点以上の「単体・B」又は総合数値が920点（B50）以上の「単体・B」も対象とする場合がある。

【注6】 「代表」は代表構成員、「その他」はその他構成員を指す。

建 築 一 式 工 事 の 発 注 基 準

区 分	単体・JV	単体	単体	単体	単体	単体	単体	単体	単体	JV (2者)	JV (2者)	JV (3者)
	所在地要件	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	その他 構成員 県内限定	所在地要件 なし
一般競争 入札 <small>(WTO案件)</small>	27.2億円											JV
公募型 一般競争 入札	20億円										JV	
	13.5億円									JV		
	6億円								単体A 単体B			
制限付き 一般競争 入札	3.5億円							単体B 【注6】				
	3億円						単体C 【注5】					
	2億円					単体C 【注4】						
	1.5億円				単体C 【注3】							
	0.7億円			単体D 【注2】								
	0.55億円		単体D									
	0.5億円	単体D 【注1】										
	指名競争 入札											
格付点数及び 総合数値	D5～95 510以上 709以下	D5～95 510以上 709以下	D5～95 510以上 709以下	C5～95 710以上 929以下	C5～95 710以上 929以下	C5～95 710以上 929以下	B5～95 930以上 1,029以下	B5～ 930以上	(代表) A15～ 1,112以上 (その他) A5～ 1,030以上	(代表) A20～ 1,153以上 (その他) A5～ 1,030以上	(代表) 総合評定値 1,200以上 (その他) 総合評定値 1,000以上	

※ 特例的取扱い

- ・ 総合評価落札方式を適用する場合、高度な技術を要する工事等については、この発注基準によらないことがある。
- ・ 公募型一般競争入札及び制限付き一般競争入札が適用される工事で入札の競争性確保に必要な最低限の入札参加者数を確保することができない場合には、案件ごとに入札参加者審査会まちづくり部会の審議を経て所在地要件等を緩和する。

【注1】 平均工事成績が75点以上の「単体・E」又は総合数値が410点（E50）以上の「単体・E」も対象とする場合がある。

【注2】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・C」も対象とする場合がある。

【注3】 平均工事成績が75点以上の「単体・D」又は総合数値が600点（D50）以上の「単体・D」も対象とする場合がある。

【注4】 【注3】に同じ。又は社会貢献評価数値が40点以上の「単体・B」も対象とする場合がある。

【注5】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・B」も対象とする場合がある。

【注6】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・A」、平均工事成績が75点以上の「単体・C」又は総合数値が810点（C50）以上の「単体・C」も対象とする場合がある。

【注7】 「代表」は代表構成員、「その他」はその他構成員を指す。

電気工事の発注基準

区分	単体・JV	単体	単体	単体	単体	単体	JV(2者)	JV(2者)	JV(3者)	JV(3者)
	所在地要件	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内限定	その他構成員 県内限定	その他構成員 県内限定	所在地要件なし
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円									JV
公募型一般競争入札	13.5億円								JV	
	7億円							JV		
	3.5億円						JV			
制限付き一般競争入札	1.5億円					単体A				
	0.7億円				単体A【注3】					
	0.55億円			単体B【注2】						
	0.2億円		単体B							
	0.1億円	単体B【注1】								
指名競争入札										
格付点数及び総合数値		B5～95 575以上 759以下	B5～95 575以上 759以下	B5～95 575以上 759以下	A5～ 760以上	A5～ 760以上	(代表) A15～ 862以上 (その他) A5～ 760以上	(代表) A30～ 1,015以上 (その他) A5～ 760以上	(代表) A30～ 1,015以上 (その他) A5～ 760以上	(代表) 総合評定値 1,100以上 (その他) 総合評定値 760以上

※ 特例的取扱い

- ・ 総合評価落札方式を適用する場合、高度な技術を要する工事等については、この発注基準によらないことがある。
- ・ 公募型一般競争入札及び制限付き一般競争入札が適用される工事で入札の競争性確保に必要な最低限の入札参加者数を確保することができない場合には、案件ごとに入札参加者審査会まちづくり部会の審議を経て所在地要件等を緩和する。

【注1】 平均工事成績が75点以上又は、総合数値が525点（C50）以上の「単体・C」も対象とする場合がある。

【注2】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・A」も対象とする場合がある。

【注3】 平均工事成績が75点以上又は総合数値が660点（B50）以上の「単体・B」も対象とする場合がある。

【注4】 「代表」は代表構成員、「その他」はその他構成員を指す。

管工事の発注基準

区分	単体・JV	単体	単体	単体	単体	単体	JV(2者)	JV(2者)	JV(3者)	JV(3者)
	所在地要件	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内限定	その他構成員 県内限定	その他構成員 県内限定	所在地要件なし
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円									JV
公募型一般競争入札	13.5億円								JV	
	7億円							JV		
	3.5億円						JV			
制限付き一般競争入札	1.5億円					単体A				
	0.7億円				単体A【注3】					
	0.55億円			単体B【注2】						
	0.2億円		単体B							
	0.1億円	単体B【注1】								
指名競争入札										
格付点数及び総合数値		B5～95 575以上 749以下	B5～95 575以上 749以下	B5～95 575以上 749以下	A5～ 750以上	A5～ 750以上	(代表) A15～ 852以上 (その他) A5～ 750以上	(代表) A30～ 1,005以上 (その他) A5～ 750以上	(代表) A30～ 1,005以上 (その他) A5～ 750以上	(代表) 総合評定値 1,100以上 (その他) 総合評定値 750以上

※ 特例的取扱い

- ・ 総合評価落札方式を適用する場合、高度な技術を要する工事等については、この発注基準によらないことがある。
- ・ 公募型一般競争入札及び制限付き一般競争入札が適用される工事が入札の競争性確保に必要な最低限の入札参加者数を確保することができない場合には、案件ごとに入札参加者審査会まちづくり部会の審議を経て所在地要件等を緩和する。

【注1】 平均工事成績が75点以上又は、総合数値が525点(C50)以上の「単体・C」も対象とする場合がある。

【注2】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・A」も対象とする場合がある。

【注3】 平均工事成績が75点以上又は総合数値が656点(B50)以上の「単体・B」も対象とする場合がある。

【注4】 「代表」は代表構成員、「その他」はその他構成員を指す。

鋼橋梁(上部)工事の発注基準

区分	単体・JV	単体	単体	単体	JV (2~3者)	JV (3者以上)
	所在地要件		所在地要件なし			
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円					JV
公募型一般 競争入札	13.5億円				JV 【注1】	
	7億円			単体		
	2億円		単体			
	0.1億円	単体				
指名競争入札						
総合評定値		900点以上 【注2】	1,000点以上 【注2】	1,100点以上 【注2】	(代表)1,100点以上 (その他)1,000点以上 【注2】	(代表)1,200点以上 (その他)1,000点以上

【注1】 JVを基本とするが、特殊な架設工法を採用する場合など、単体での施工が優位であると判断される場合には、単体とすることができる。その場合は代表の数値を適用する。

【注2】 WTO案件を除くものにおいては、建設業法の規定による経営事項審査結果の総合評定値(P)に、建設工事入札参加者に係る資格格付要領第4条の規定に基づく格付をする工事に係る技術・社会貢献評価数値に準じて算定した数値を合算した数値を総合評定値とみなす。

PC橋梁(上部)工事の発注基準

区分	単体・JV	単体	単体	単体	JV (2~3者)	JV (3者以上)
	所在地要件		所在地要件なし			
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円					JV
公募型一般 競争入札	13.5億円				JV 【注1】	
	7億円			単体		
	2億円		単体			
	0.1億円	単体				
指名競争入札						
総合評定値		800点以上 【注2】	900点以上 【注2】	1,000点以上 【注2】	(代表)1,000点以上 (その他)900点以上 【注2】	(代表)1,100点以上 (その他)900点以上

【注1】 JVを基本とするが、特殊な架設工法を採用する場合など、単体での施工が優位であると判断される場合には、単体とすることができる。その場合は代表の数値を適用する。

【注2】 WTO案件を除くものにおいては、建設業法の規定による経営事項審査結果の総合評定値(P)に、建設工事入札参加者に係る資格格付要領第4条の規定に基づく格付をする工事に係る技術・社会貢献評価数値に準じて算定した数値を合算した数値を総合評定値とみなす。

機械器具製作据付工事の発注基準

区分	単体・JV	単体	単体	単体
	所在地要件	所在地要件なし		
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円			単体
公募型 一般競争入札	3.5億円		単体	
	0.1億円	単体		
指名競争入札				
総合評定値		600点以上 【注1】	850点以上 【注1】	1,100点以上

※ 特例的取扱い

競争性確保に必要な最低限の入札参加者数を確保できる場合や工事の特殊性等により異なる要件を設定した方が適当な場合には、入札参加者審査会（部会）の審議を経て当該基準に拠らずに実施することがある。

【注1】 WTO案件を除くものにおいては、建設業法の規定による経営事項審査結果の総合評定値(P)に、建設工事入札参加者に係る資格格付要領第4条の規定に基づく格付をする工事に係る技術・社会貢献評価数値に準じて算定した数値を合算した数値を総合評定値とみなす。

電気通信工事の発注基準

区分	単体・JV	単体	単体	単体
	所在地要件	所在地要件なし		
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円			単体
公募型 一般競争入札	3.5億円		単体	
	0.1億円	単体		
指名競争入札				
総合評定値		600点以上 【注1】	750点以上 【注1】	1,100点以上

※ 特例的取扱い

競争性確保に必要な最低限の入札参加者数を確保できる場合や工事の特殊性等により異なる要件を設定した方が適当な場合には、入札参加者審査会（部会）の審議を経て、当該基準に拠らずに実施することがある。

【注1】 WTO案件を除くものにおいては、建設業法の規定による経営事項審査結果の総合評定値(P)に、建設工事入札参加者に係る資格格付要領第4条の規定に基づく格付をする工事に係る技術・社会貢献評価数値に準じて算定した数値を合算した数値を総合評定値とみなす。

一般土木工事の発注基準

【現行】

区分	単体・JV 所在地 要件	単体	単体	単体	単体	単体	単体	単体	単体	単体	単体	JV(2~3者) 県内限定	JV(2~3者) その他構成員 県内限定	JV(3~5者) 所在地要件 なし
		県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定			
一般競争 入札 (WTO案件)	27.2億円													JV
公募型 一般競争 入札	15億円												JV	(代表) 総合評定値 1,200以上
	10億円											JV	(代表) 県外A30~ 1,225以上	(その他) 総合評定値 1,000以上
	5億円										単体A	(代表) 県内A15~ 1,108以上	県内A20~ 1,147以上	
	3億円										単体A	(その他) 県内A5~ 1,030以上	(その他) 県内A5~ 1,030以上	
	2.5億円										単体A	A10~ 1,069以上		
	1.5億円										単体A	A5~ 1,030以上		
制限付き 一般競争 入札	0.7億円									単体A 単体B	【注4】 A5~ 1,030以上			
	0.5億円									単体B	B5~ 830以上			
	0.3億円									単体B 単体C	【注3】 B5~B95 830以上 1,029以下			
	0.2億円									単体B 単体C	C5~B95 685以上 1,029以下			
	0.1億円									単体C 単体D	【注2】 C5~B95 685以上 1,029以下			
	指名競争 入札										【注1】 D5~C95 595以上 829以下			

※ 特例的取扱い

- ・ 総合評価落札方式を適用する場合、高度な技術を要する工事等については、この発注基準によらないことがある。
- ・ 公募型一般競争入札及び制限付き一般競争入札が適用される工事で入札の競争性確保に必要な最低限の入札参加者数を確保することができない場合には、案件ごとに入札参加者審査会土木部会の審議を経て所在地要件等を緩和する。

- 【注1】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・B」も対象とする場合がある。
 【注2】 平均工事成績が75点以上の「単体・D」又は総合数値が635点(D50)以上の「単体・D」も対象とする場合がある。
 【注3】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・A」、平均工事成績が75点以上の「単体・C」又は総合数値が750点(C50)以上の「単体・C」も対象とする場合がある。
 【注4】 平均工事成績が75点以上の「単体・B」又は総合数値が920点(B50)以上の「単体・B」も対象とする場合がある。
 【注5】 「代表」は代表構成員、「その他」はその他構成員を指す。

【改正後】

改正箇所

区分	単体・JV 所在地 要件	単体	単体	単体	単体	単体	単体	単体	単体	単体	単体	JV(2~3者) 県内限定	JV(2~3者) その他構成員 県内限定	JV(3~5者) 所在地要件 なし
		県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定	県内 地域限定			
一般競争 入札 (WTO案件)	27.2億円													JV
公募型 一般競争 入札	20億円												JV	
	13.5億円													
	7億円													
	4億円													
	3.5億円													
	2億円													
制限付き 一般競争 入札	0.95億円													
	0.7億円													
	0.4億円													
	0.3億円													
	0.15億円													
	0.1億円													
指名競争 入札														

格付点数及び 総合数値	D5~C95 595以上 829以下	D5~C95 595以上 829以下	C5~B95 685以上 1,029以下	C5~B95 685以上 1,029以下	B5~B95 830以上 1,029以下	B5~ 830以上	A5~ 1,030以上	A5~ 1,030以上	A10~ 1,069以上	A15~ 1,108以上	(代表) 県内A15~ 1,108以上	(代表) 県外A30~ 1,225以上	(代表) 総合評定値 1,200以上
----------------	--------------------------	--------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	--------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------	---------------------------	---------------------------	--------------------------

※ 特例的取扱い

- ・ 総合評価落札方式を適用する場合、高度な技術を要する工事等については、この発注基準によらないことがある。
- ・ 公募型一般競争入札及び制限付き一般競争入札が適用される工事で入札の競争性確保に必要な最低限の入札参加者数を確保することができない場合には、案件ごとに入札参加者審査会土木部会の審議を経て所在地要件等を緩和する。

- 【注1】 平均工事成績が75点以上の「単体・E」又は総合数値が495点(E50)以上の「単体・E」も対象とする場合がある。
 【注2】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・B」も対象とする場合がある。
 【注3】 平均工事成績が75点以上の「単体・D」又は総合数値が635点(D50)以上の「単体・D」も対象とする場合がある。
 【注4】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・A」、平均工事成績が75点以上の「単体・C」又は総合数値が750点(C50)以上の「単体・C」も対象とする場合がある。
 【注5】 平均工事成績が75点以上の「単体・B」又は総合数値が920点(B50)以上の「単体・B」も対象とする場合がある。
 【注6】 「代表」は代表構成員、「その他」はその他構成員を指す。

建築一式工事の発注基準

【現行】

区分	単体・JV	単体		単体	単体	単体	単体	単体	単体	JV(2者)	JV(2者)	JV(3者)	
	所在地要件	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内限定	県内限定	その他構成員 県内限定	所在地要件なし	
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円											JV	
公募型一般競争入札	15億円										JV	(代表) 総合評定値 1,200以上 (その他) 総合評定値 1,000以上	
	10億円									JV	(代表) A20～ 1,153以上 (その他) A5～ 1,030以上		
	5億円								単体A 単体B	(代表) A15～ 1,112以上 (その他) A5～ 1,030以上			
	4.5億円								単体B 【注5】	B5～ 930以上			
制限付き一般競争入札	2.5億円								単体C 【注4】	B5～95 930以上 1,029以下			
	2億円								単体C 【注3】		C5～95 710以上 929以下		
	1.3億円								単体C 【注2】		C5～95 710以上 929以下		
	1億円								単体C 【注1】		C5～95 710以上 929以下		
	0.5億円								単体D 【注1】		C5～95 710以上 929以下		
指名競争入札												D5～95 510以上 709以下	

※ 特例的取扱

- ・ 総合評価落札方式を適用する場合、高度な技術を要する工事等については、この発注基準によらないことがある。
- ・ 公募型一般競争入札及び制限付き一般競争入札が適用される工事で入札の競争性確保に必要な最低限の入札参加者数を確保することができない場合には、案件ごとに入札参加者審査会まちづくり部会の審議を経て所在地要件等を緩和する。

- 【注1】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・C」も対象とする場合がある。
- 【注2】 平均工事成績が75点以上の「単体・D」又は総合数値が600点(D50)以上の「単体・D」も対象とする場合がある。
- 【注3】 【注2】に同じ。又は社会貢献評価数値が40点以上の「単体・B」も対象とする場合がある。
- 【注4】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・B」も対象とする場合がある。
- 【注5】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・A」、平均工事成績が75点以上の「単体・C」又は総合数値が810点(C50)以上の「単体・C」も対象とする場合がある。
- 【注6】 「代表」は代表構成員、「その他」はその他構成員を指す。

【改正後】

...改正箇所

区分	単体・JV	単体	単体	単体	単体	単体	単体	単体	単体	JV(2者)	JV(2者)	JV(3者)
	所在地要件	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内限定	県内限定	その他構成員 県内限定
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円											JV
公募型一般競争入札	20億円											JV
	13.5億円										JV	
	6億円										単体A 単体B	
	3.5億円									単体B		
制限付き一般競争入札	3億円									【注6】		
	2億円									【注5】		
	1.5億円									【注4】		
	0.7億円									【注3】		
	0.55億円									【注2】		
	0.5億円									【注1】		
	0.5億円											
指名競争入札												

格付点数及び総合数値	D5～95 510以上 709以下	D5～95 510以上 709以下	D5～95 510以上 709以下	C5～95 710以上 929以下	C5～95 710以上 929以下	C5～95 710以上 929以下	C5～95 710以上 929以下	B5～95 930以上 1,029以下	B5～ 930以上	(代表) A15～ A20～ 1,112以上 (その他) A5～	(代表) A20～ 1,153以上 (その他) A5～	(代表) 総合評定値 1,200以上 (その他) 総合評定値 1,000以上
------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	---------------------------	--------------	---	---	---

※ 特例的取扱

- ・ 総合評価落札方式を適用する場合、高度な技術を要する工事等については、この発注基準によらないことがある。
- ・ 公募型一般競争入札及び制限付き一般競争入札が適用される工事で入札の競争性確保に必要な最低限の入札参加者数を確保することができない場合には、案件ごとに入札参加者審査会まちづくり部会の審議を経て所在地要件等を緩和する。

- 【注1】 平均工事成績が75点以上の「単体・E」又は総合数値が410点(E50)以上の「単体・E」も対象とする場合がある。
- 【注2】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・C」も対象とする場合がある。
- 【注3】 平均工事成績が75点以上の「単体・D」又は総合数値が600点(D50)以上の「単体・D」も対象とする場合がある。
- 【注4】 【注3】に同じ。又は社会貢献評価数値が40点以上の「単体・B」も対象とする場合がある。
- 【注5】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・B」も対象とする場合がある。
- 【注6】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・A」、平均工事成績が75点以上の「単体・C」又は総合数値が810点(C50)以上の「単体・C」も対象とする場合がある。
- 【注7】 「代表」は代表構成員、「その他」はその他構成員を指す。

電気工事の発注基準

【現 行】

区 分	単体・JV	単体	単体	単体	単体	単体	JV(2者)	JV(2者)	JV(3者)	JV(3者)
	所在地要件	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内限定	その他構成員 県内限定	その他構成員 県内限定	所在地要件なし
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円									JV
公募型一般競争入札	15億円									JV
	10億円									
	5億円							JV		
	2.5億円						JV			
制限付き一般競争入札	1億円					単体・A				
	0.5億円				単体・A【注3】					
	0.4億円			単体・B【注2】						
	0.13億円		単体・B							
0.1億円	単体・B【注1】									
指名競争入札										
格付点数及び総合数値		B5～95 575以上 759以下	B5～95 575以上 759以下	B5～95 575以上 759以下	A5～ 760以上	A5～ 760以上	(代表) A15～ 862以上 (その他) A5～ 760以上	(代表) A30～ 1,015以上 (その他) A5～ 760以上	(代表) A30～ 1,015以上 (その他) A5～ 760以上	(代表) 総合評定値 1,100以上 (その他) 総合評定値 760以上

※ 特例的取扱い

- ・ 総合評価落札方式を適用する場合、高度な技術を要する工事等については、この発注基準によらないことがある。
- ・ 公募型一般競争入札及び制限付き一般競争入札が適用される工事で入札の競争性確保に必要な最低限の入札参加者数を確保することができない場合には、案件ごとに入札参加者審査会まちづくり部会の審議を経て所在地要件等を緩和する。

【注1】 平均工事成績が75点以上又は、総合数値が525点(C50)以上の「単体・C」も対象とする場合がある。

【注2】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・A」も対象とする場合がある。

【注3】 平均工事成績が75点以上又は総合数値が660点(B50)以上の「単体・B」も対象とする場合がある。

【注4】 「代表」は代表構成員、「その他」はその他構成員を指す。

【改正後】

...改正箇所

区 分	単体・JV	単体	単体	単体	単体	単体	JV(2者)	JV(2者)	JV(3者)	JV(3者)
	所在地要件	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内限定	その他構成員 県内限定	その他構成員 県内限定	所在地要件なし
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円									JV
公募型一般競争入札	13.5億円									JV
	7億円							JV		
	3.5億円						JV			
制限付き一般競争入札	1.5億円					単体A				
	0.7億円				単体A【注3】					
	0.55億円			単体B【注2】						
	0.2億円		単体B							
0.1億円	単体B【注1】									
指名競争入札										
格付点数及び総合数値		B5～95 575以上 759以下	B5～95 575以上 759以下	B5～95 575以上 759以下	A5～ 760以上	A5～ 760以上	(代表) A15～ 862以上 (その他) A5～ 760以上	(代表) A30～ 1,015以上 (その他) A5～ 760以上	(代表) A30～ 1,015以上 (その他) A5～ 760以上	(代表) 総合評定値 1,100以上 (その他) 総合評定値 760以上

※ 特例的取扱い

- ・ 総合評価落札方式を適用する場合、高度な技術を要する工事等については、この発注基準によらないことがある。
- ・ 公募型一般競争入札及び制限付き一般競争入札が適用される工事で入札の競争性確保に必要な最低限の入札参加者数を確保することができない場合には、案件ごとに入札参加者審査会まちづくり部会の審議を経て所在地要件等を緩和する。

【注1】 平均工事成績が75点以上又は、総合数値が525点(C50)以上の「単体・C」も対象とする場合がある。

【注2】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・A」も対象とする場合がある。

【注3】 平均工事成績が75点以上又は総合数値が660点(B50)以上の「単体・B」も対象とする場合がある。

【注4】 「代表」は代表構成員、「その他」はその他構成員を指す。

管工事の発注基準

【現行】

区分	単体・JV	単体	単体	単体	単体	単体	JV(2者)	JV(2者)	JV(3者)	JV(3者)	
	所在地要件	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内限定	県内限定	その他構成員	その他構成員	所在地要件なし
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円										JV
公募型一般競争入札	15億円										JV
	10億円										JV
	5億円								JV		
	2.5億円						JV				
	1億円										
制限付き一般競争入札	0.5億円										
	0.4億円										
	0.13億円										
	0.1億円										
	0.1億円										
指名競争入札											
格付点数及び総合数値		B5~95 575以上 749以下	B5~95 575以上 749以下	B5~95 575以上 749以下	A5~ 750以上	A5~ 750以上	(代表) A15~ 852以上 (その他) A5~ 750以上	(代表) A30~ 1,005以上 (その他) A5~ 750以上	(代表) A30~ 1,005以上 (その他) A5~ 750以上	(代表) 総合評定値 1,100以上 (その他) 総合評定値 750以上	

※ 特例的取扱い

- ・ 総合評価落札方式を適用する場合、高度な技術を要する工事等については、この発注基準によらないことがある。
- ・ 公募型一般競争入札及び制限付き一般競争入札が適用される工事で入札の競争性確保に必要な最低限の入札参加者数を確保することができない場合には、案件ごとに入札参加者審査会まちづくり部会の審議を経て所在地要件等を緩和する。

- 【注1】 平均工事成績が75点以上又は、総合数値が525点(C50)以上の「単体・C」も対象とする場合がある。
 【注2】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・A」も対象とする場合がある。
 【注3】 平均工事成績が75点以上又は総合数値が656点(B50)以上の「単体・B」も対象とする場合がある。
 【注4】 「代表」は代表構成員、「その他」はその他構成員を指す。

【改正後】

...改正箇所

区分	単体・JV	単体	単体	単体	単体	単体	JV(2者)	JV(2者)	JV(3者)	JV(3者)	
	所在地要件	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内地域限定	県内限定	県内限定	その他構成員	その他構成員	所在地要件なし
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円										JV
公募型一般競争入札	13.5億円										JV
	7億円								JV		
	3.5億円							JV			
	1.5億円										
制限付き一般競争入札	0.7億円										
	0.55億円										
	0.2億円										
	0.1億円										
	0.1億円										
指名競争入札											
格付点数及び総合数値		B5~95 575以上 749以下	B5~95 575以上 749以下	B5~95 575以上 749以下	A5~ 750以上	A5~ 750以上	(代表) A15~ 852以上 (その他) A5~ 750以上	(代表) A30~ 1,005以上 (その他) A5~ 750以上	(代表) A30~ 1,005以上 (その他) A5~ 750以上	(代表) 総合評定値 1,100以上 (その他) 総合評定値 750以上	

※ 特例的取扱い

- ・ 総合評価落札方式を適用する場合、高度な技術を要する工事等については、この発注基準によらないことがある。
- ・ 公募型一般競争入札及び制限付き一般競争入札が適用される工事で入札の競争性確保に必要な最低限の入札参加者数を確保することができない場合には、案件ごとに入札参加者審査会まちづくり部会の審議を経て所在地要件等を緩和する。

- 【注1】 平均工事成績が75点以上又は、総合数値が525点(C50)以上の「単体・C」も対象とする場合がある。
 【注2】 社会貢献評価数値が40点以上の「単体・A」も対象とする場合がある。
 【注3】 平均工事成績が75点以上又は総合数値が656点(B50)以上の「単体・B」も対象とする場合がある。
 【注4】 「代表」は代表構成員、「その他」はその他構成員を指す。

鋼橋梁(上部)工事の発注基準

【現 行】

区分	単体・JV	単体	単体	単体	JV (2~3者)	JV (3者以上)
	所在地要件	所在地要件なし				
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円					JV
公募型 一般競争 入札	15億円				JV 【注1】	
	10億円					
	5億円			単体		
	1.5億円		単体			
	0.1億円	単体				
指名競争入札	0.1億円未満					

総合評定値
900点以上 1,000点以上 1,100点以上 (代表)1,100点以上 (代表)1,200点以上
総合評定値
(その他)1,000点以上 (その他)1,000点以上

【注1】JVを基本とするが、特殊な架設工法を採用する場合など、単体での施工が優位であると判断される場合には、単体とすることができる。その場合は代表の数値を適用する。

【改正後】

...改正箇所

区分	単体・JV	単体	単体	単体	JV (2~3者)	JV (3者以上)
	所在地要件	所在地要件なし				
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円					JV
公募型一般 競争入札	13.5億円				JV 【注1】	
	7億円			単体		
	2億円		単体			
	0.1億円	単体				
指名競争入札						

総合評定値
900点以上 1,000点以上 1,100点以上 (代表)1,100点以上 (代表)1,200点以上
【注2】 【注2】 【注2】 (その他)1,000点以上 (その他)1,000点以上
【注2】

【注1】JVを基本とするが、特殊な架設工法を採用する場合など、単体での施工が優位であると判断される場合には、単体とすることができる。その場合は代表の数値を適用する。

【注2】WTO案件を除くものにおいては、建設業法の規定による経営事項審査結果の総合評定値(P)に、建設工事入札参加者に係る資格付要領第4条の規定に基づく格付をする工事に係る技術・社会貢献評価数値に準じて算定した数値を合算した数値を総合評定値とみなす。

PC橋梁(上部)工事の発注基準

【現 行】

区分	単体・JV	単体	単体	単体	JV (2~3者)	JV (3者以上)
	所在地要件	所在地要件なし				
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円					JV
公募型一般競争入札	15億円				JV 【注1】	
	10億円					
	5億円			単体		
	1.5億円		単体			
	0.1億円	単体				
指名競争入札	0.1億円未満					

総合評定値
 800点以上 900点以上 1,000点以上 (代表)1,000点以上 (代表)1,100点以上
 総合評定値
 (その他)900点以上 (その他)900点以上

【注1】JVを基本とするが、特殊な架設工法を採用する場合など、単体での施工が優位であると判断される場合には、単体とすることができる。その場合は代表の数値を適用する。

【改正後】

...改正箇所

区分	単体・JV	単体	単体	単体	JV (2~3者)	JV (3者以上)
	所在地要件	所在地要件なし				
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円					JV
公募型一般競争入札	13.5億円				JV 【注1】	
	7億円			単体		
	2億円		単体			
	0.1億円	単体				
指名競争入札						

総合評定値
 800点以上 900点以上 1,000点以上 (代表)1,000点以上 (代表)1,100点以上
 【注2】 【注2】 【注2】 (その他)900点以上
 【注2】

【注1】JVを基本とするが、特殊な架設工法を採用する場合など、単体での施工が優位であると判断される場合には、単体とすることができる。その場合は代表の数値を適用する。

【注2】WTO案件を除くものにおいては、建設業法の規定による経営事項審査結果の総合評定値(P)に、建設工事入札参加者に係る資格付要領第4条の規定に基づく格付をする工事に係る技術・社会貢献評価数値に準じて算定した数値を合算した数値を総合評定値とみなす。

機械器具製作据付工事の発注基準

【 現 行 】

区分	単体・JV	単体	単体	単体
	所在地要件	所在地要件なし		
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円			単体
公募型 一般競争入札	2.5億円		単体	
	0.1億円	単体		
指名競争入札	0.1億円未満			

600点以上

850点以上

総合評定値
1,100点以上

※ 特例的取扱い

競争性確保に必要な最低限の入札参加者数を確保できる場合や工事の特殊性等により異なる要件を設定した方が適当な場合には、入札参加者審査会（部会）の審議を経て当該基準に拠らずに実施することがある。

【 改正後 】

...改正箇所

区分	単体・JV	単体	単体	単体
	所在地要件	所在地要件なし		
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円			単体
公募型 一般競争入札	3.5億円		単体	
	0.1億円	単体		
指名競争入札				
総合評定値		600点以上 【注1】	850点以上 【注1】	1,100点以上

※ 特例的取扱い

競争性確保に必要な最低限の入札参加者数を確保できる場合や工事の特殊性等により異なる要件を設定した方が適当な場合には、入札参加者審査会（部会）の審議を経て当該基準に拠らずに実施することがある。

【注1】 WTO案件を除くものにおいては、建設業法の規定による経営事項審査結果の総合評定値(P)に、建設工事入札参加者に係る資格格付要領第4条の規定に基づく格付をする工事に係る技術・社会貢献評価数値に準じて算定した数値を合算した数値を総合評定値とみなす。

電気通信工事の発注基準

【 現 行 】

区分	単体・JV	単体	単体	単体
	所在地要件	所在地要件なし		
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円			単体
公募型 一般競争入札	2.5億円		単体	
	0.1億円	単体		
指名競争入札	0.1億円未満			

600点以上

750点以上

総合評定値
1,100点以上

※ 特例的取扱い

競争性確保に必要な最低限の入札参加者数を確保できる場合や工事の特殊性等により異なる要件を設定した方が適当な場合には、入札参加者審査会（部会）の審議を経て、当該基準に拠らずに実施することがある。

【 改正後 】

...改正箇所

区分	単体・JV	単体	単体	単体
	所在地要件	所在地要件なし		
一般競争入札 (WTO案件)	27.2億円			単体
公募型 一般競争入札	3.5億円		単体	
	0.1億円	単体		
指名競争入札				
総合評定値		600点以上 【注1】	750点以上 【注1】	1,100点以上

※ 特例的取扱い

競争性確保に必要な最低限の入札参加者数を確保できる場合や工事の特殊性等により異なる要件を設定した方が適当な場合には、入札参加者審査会（部会）の審議を経て、当該基準に拠らずに実施することがある。

【注1】 WTO案件を除くものにおいては、建設業法の規定による経営事項審査結果の総合評定値(P)に、建設工事入札参加者に係る資格格付要領第4条の規定に基づく格付をする工事に係る技術・社会貢献評価数値に準じて算定した数値を合算した数値を総合評定値とみなす。